

最後になるが、本書は国学の他者問題が、専ら歌論の範囲に限定して論じられており、国学のもう一つの主要な論点である古道論については、主題化されて論じられることがほとんどない。「あとがき」には、著者自身そのことに言及し次のように述べている。

私秘の心が、共感・同感に転化するその一瞬、そこに立ち現れる他者との〈公共的空間〉を、人間と世界のあり方のなかに、位置づけ客観化するたしかな根拠を求めることが、歌論とは別に、古道論、あるいは神話解釈という国学のもう一つの重要なジャンルを生むことにつながり、歌論と神話論をむすぶ結節点となる、というのが私の見通しである。神話解釈のことは国学研究の次の課題である。

古道論、神話解釈を主題とした著者による統編が強く待ち望まれる。

(三重大学教授)

関口すみ子著

『御一新とジェンダー』

——萩生徂徠から教育勅語まで』

(東京大学出版会・二〇〇五年)

アン・ウォルソール著(菅原和子・田崎公司・高橋彩訳)

『たをやめと明治維新』

——松尾多勢子の反伝記的生涯』

(ベリかん社・二〇〇五年)

澤井 啓 一

いまさらジェンダーでもないだろうという意見もあるかもしれない。ジェンダーという用語が日本に紹介されてから、すでに三十年近い時間が経過しているし、歴史学や文学などの領域では日本人の研究者によって多くの研究成果も発表されているからである。くわえて最近では、ジェンダー・バランスを要求する社会的活動に対して「ジェンダー・バッシング」なる現象も起きている。その意味では、ジェンダーという方法的枠組み

は、すっかり日本の学問世界に定着しているといってもよいだろう。ただ、ジェンダーに相当する固有語が生みだされていないところでは、いまだにジェンダーが、その意味するところはかりでなく、それによつてもたらされる方法論上の転換をめぐって、論争の焦点となるような役割を果たせるはずだという、ジョン・W・スコットの提言に従えば、日本においてはまだまだジェンダーに関して議論する余地がありそうである。とりわけ女性研究者が少ないという点ばかりでなく、方法論上の冒険に関しても「保守的」な思想史研究の領域においては、である。

この二冊を同時に扱うことについては、それぞれの著者から異論がだされるかもしれないが、それをジェンダーという方法的枠組みをめぐる問題として取りあげることについては賛同を得られることだろう。というのも、両著ともにジェンダーという方法的枠組みを導入することによって、従来の日本政治思想史研究や幕末維新期の歴史学研究における「常識（コモン・センス）」とも呼ぶべきものを反省し、新たな視座を獲得することが目論まれているからである。それゆえ、両著は、それぞれの著者が個別の動機から書きあげたものであるにしても、そこには、期せずして、非常に強い「共鳴作用」が働いているのである。それが何であり、またそこからいかなる問題が提起されるのかを述べる前に、それぞれの著作について少しく紹介しておきたい。

まず、日本で出版された順に、関口すみ子『御一新とジェンダー——荻生徂徠から教育勅語まで』から紹介することにした。この本では、大きくふたつの時期が扱われている。江戸中期から明治維新直前までの時期と、明治維新から教育勅語に基づいて女子教育が確立されるまでの時期で、従来の日本史の区分に従えば、近世中期から明治中期までを明治維新を境に二分したものであることになる。明治維新を境にとりあえず時期がふたつに分かれるのは、そこに西洋近代思想の移入という問題が介在するからで、それによって事態は複雑な様相を呈するのであるが、そこには首尾一貫した「物語」が展開されている。もちろん「物語」というのは評者の用語であり、関口氏からすれば、ひとつのことがらをめぐる「歴史的動向」ということになるだろう。そのことがらというのは、日本女性——「婦人」というべきか——のあるべき姿が男性たちによって制度化されることであるが、関口氏はそれを、荻生徂徠が「政談」のなかで短く書き記した発言がやがて井上毅による女子教育制度の確立へと展開するひと続きの過程としてあざやかに描いている。したがって近世中期から明治中期までというこの時代区分は、関口氏にとって、近世日本において着想されたものが「近代化」という形をとりながら近代日本において実現されてゆく過程にほかならない。そしてこれは、新たに西洋近代から移入

されたものが日本社会に定着してゆくという従来の「近代化」の過程に関する理解に再検討を促そうとする、野心的な問題提起なのである。

もう少し本書の内容に沿って説明すると、第一編の冒頭には「牝鶏」の譬えとそれの日本への移入が触れられ、近世前期には家訓や女訓において頻繁に援用され、武家の女性たちは「奥」に追い立てられたと述べられている。これがいわば前史で、それにもかかわらず徂徠は『政談』において「大名の妻ほど持もなき者はなし」と嘆き、將軍家や大名家の「奥」に関する礼制を立てる必要性を力説したことが紹介される。そこから徂徠が嘆いた「奥」の実態が語られることになるが、先行研究に基づく制度的な側面だけでなく、「奥」の当事者たる女性たちの日記や巷間に流布された実録物の類、または当時日本に滞留していた外国人の記録まで用いられ、ある種アンナール派の社会的な考証が展開されていて、これが本書の読みどころとなっている。こうした虚実入りまじった「奥」に関するイメージが形成されると同時に、その改革の必要性も痛感されるようになり、冒頭における徂徠の発言の重要性が再認識されるという構図になっている。

近世後半に実行される最初の実地的な改革については、上杉鷹山・細井平洲による儒学的女訓の日本化と松平定信による「大奥」改革とを軸に展開されているが、鷹山によって提唱された「夫をたて、率先して儉約し、奥を管理でき、さらには

「国民」全体に目配りできる大名の妻像」と、定信が悪戦苦闘した末に挫折する「大奥」改革とのギャップから、当時の男性たちの「女性恐怖の心理」を関口氏は暴露する。それは「女は油断していると制せられるほどの恐ろしい存在」であり、それゆえ「柔弱にして和順」であるように仕向けなければならぬというものであった。こうした考えは、定信の改革が挫折した反動からさらに力を増した「大奥」とそれを範としたらしき社会現象——関口氏は化政文化を「大奥—奥という中心を志向し、経済的には大奥—奥の需要によって支えられた、江戸を中心とした、女性を主な担い手とするサブカルチャー」、すなわち「江戸女性文化」であるとし、それは武家社会だけでなく町人や農民の上層階層にまで広がっていた可能性があると述べる——を経たあと、幕末になって再燃する。ここでは「女教」の確立や「女学校」の設立を主張する者も現れ、吉田松陰もそうしたひとりであることが紹介されている。

徳川幕藩体制の下で伸張した「女権」は、しかし、明治維新とその後に行われた廃藩置県によって瓦解することになる。残された唯一の牙城とも言うべき天皇周辺の「女権」も、薩摩を中心とする勢力が強行した宮廷改革によって解体させられた。かくして近代日本では新しいジェンダー・システムが確立されてゆくことになるのだが、先にも触れたように、それが単純な近代化＝西洋化ではなく、近世において構想されてきたことの實現化という側面が強いことを指摘したところに関口氏の新し

さがある。そうした例証として、関口氏は「皇后」像の確立という問題を取り上げる。これは、一面では社会の「表」に出て活動する西洋の貴婦人たちをモデルにしているように見えるが、その実、前述した上杉鷹山らが提唱した儒学的女訓の延長線にあるものだった。もうひとつは「女子教育」の問題である。これも西洋の影響のもとに確立された側面もあるが、儒学のジェンダー論（夫婦有別）に日本的な変容——「夫婦相和」という語に象徴されるが、これは「教育勅語」によって流布してゆく——を施しながら、「良妻賢母」へと女性たちを困い込むことを目指したものであった。これらの問題を扱うとき、関口氏は、「皇后」像の確立では元田永孚が、「女子教育」の確立では井上毅が中心的役割を果たしたと見ている。明治前期に活動する多くの啓蒙的知識人に儒学の影響が認められることはすでに指摘されているが、本書はその実態がいかなるものであったかに関する具体的な論証として評価できよう。

明治維新から明治中期までを扱った第二編では、上記の他に、「皇后」像のなかに「神功皇后」をイメージした「雄々しさ」が見られ、それが尊皇攘夷運動で活躍した若江薫子や自由民権運動で活躍した岸田俊子・景山英子らが「烈女」として表彰された問題に重なるという指摘、その一方で近世では範型としての地位を得ていた「花魁」が西洋の「男女同権」や「一夫一婦制」を日本的なものへと改変する過程で「売淫婦」へと転落するという指摘など、興味深い話題が随所に見られる。しかし、

これらの指摘は、ともすれば「物語」のスムーズな展開を妨げ、読者を混乱へと導く。ひとつひとつの話題が示唆するところはきわめて魅力的なのだが、全体の構想とやかに結びついているかという点、かえって拡散の効果をもたらしているだけのよう思われる。まさにアナール派的な考証が本書の読みどころだと述べたが、そうであればもう少しイメージの問題を中心に展開してもよかつたのでは、という読後感が残る。なぜなら本書が扱っているのは、文化や規範の生産を独占していた男性たちの女性に対する屈折した「心理」に関する「物語」だからである。

### 3

アン・ウォルソール『たをやめと明治維新——松尾多勢子の反伝記の生涯』は、松尾多勢子の生涯を逐いながらも、それが既存の明治維新史の中に収斂されることを拒否している。ジェンダーという方法的枠組みを導入した本書が目指したのは、農民出身の女性である松尾多勢子をフィーチャーすることによって、明治維新の勝者となった武士出身の男性たちに関する「物語」であるような既存の歴史認識を解体することである。それと同時に、本書は「伝記」の叙述形式に関しても変革を迫ろうとした野心作でもある。つまり、ひとりの人間における自己形成の「物語」として「伝記」を叙述するのではなく、ひとりの人間が複数のアイデンティティを統合することなく生きたことを

叙述するという問題意識がそれである。本書（邦訳）のサブタイトルにある「反伝記的生涯」というのは、「反物語的」と言い換えた方が分かりやすいかもしれない。なぜなら、ウォールズル氏が目指したことは、どうしても中心というものを設定せずにはられない。「歴史Ⅱ物語」の叙述それ自身が抱えている問題を克服したいということにあったと思われるからである。個人であろうと集団であろうと、あるいは社会そのものであるとうと、それを通時的に叙述しようとする、中心的な何かが生じてしまう。そして、この中心的な何かは、それを語る本人が自覚しているかいないかに関わらず、ある種のイデオロギー作用を生じることになる。

この点から言うと、本書の第15章におかれた「多勢子についての追憶」は、没後から現代に至るまでの多様な松尾多勢子像をコンパクトに紹介し、それらがどのような時代的な文脈から松尾多勢子を表象しているかを論じていて、ウォールズル氏がどのような松尾多勢子像に違和を感じ、それとは異なる叙述——中心をもたない「伝記」——を試みようとしたかを理解するうえで、著者の意図に反することになるかもしれないが、最初ここに読んでおいた方が分かりやすいかもしれない。ウォールズル氏が「反撥」した松尾多勢子像の最大公約数と思われるものを挙げれば「母」ないし「母性」という記号であろう。これは、松尾多勢子が五十歳を過ぎてから京都に行き、尊

皇攘夷運動と関わりをもったという「事実」に根拠をもつが、実際には「良妻賢母」を女性の理想像とするような時代的要請の産物であった。そして、この種のイメージが流布する功労者として、ウォールズル氏は、明治「国学」を代表する井上頼園と、伊那地方における郷土史家の第一人者であった市村威人を指名している。とりわけ市村威人の業績は、現在でも松尾多勢子を論じる場合に基本資料として利用されることが多いことを考えると、ウォールズル氏が序章で「威人が注目し値しないと考えていたものにこそ、学ぶべきものが多くあることに気がついた」と述べていることは重要である。本書が文化や規範の生産を独占していた男性たちによる「公的な記憶」に対するアンチテーゼであることを明示しているからである。

本書の松尾多勢子に関する叙述は、一見すると従来の「伝記」の約束事を踏襲しているかのようである。生い立ちから結婚、生家や婚家の人間関係など、ある人物について人が知りたいたいと思うことがらが最初に述べられているからである。しかし、最初に述べたように、そうしたことがらが予定調和的にひとつに収斂することをウォールズル氏は拒絶する。松尾多勢子に対する一般的なイメージは「幕末維新期の女流歌人」であろうが、ウォールズル氏は第1章に「歌人としての自己形成」をおき、和歌がその自己形成に少なからぬ影響を与えていたことを認めながらも、それが当初からの首尾一貫した目標であったことは否定する。それはむしろ結果、すなわち「人生の折り返し点を

過ぎた」頃に「彼女の歌を手本として求める多くの人が来訪」するようになったことから、「彼女にとって、和歌は生涯の使命となり、アイデンティティの根源となった」と考える。松尾多勢子にとって和歌を詠むことが最初からの人生の目的ではなかったし、和歌を詠んでいたから尊皇攘夷運動に関わるようになったわけではないということである。ウォールソール氏が重視するのは、女性にとって和歌を詠むという行為が「文芸という公共圏」へのアクセスを可能ならしめたことである。ウォールソール氏は歌会が「ジェンダー・フリーゾーン」であったのではないかと推測するが、この視点から近世期における「文芸」という公共圏」のあり方を見直すことができるとすれば、これはきわめて魅力的な提案である。

第4章「国学との出会い」と第5章「国学テキストと女性読者」で扱われた松尾多勢子と国学との関係についても、和歌に関する場合と同様の、重要な「切断」が提起されている。平田派国学との邂逅が松尾多勢子に尊皇攘夷運動との関わりを生じさせたのは確かであるが、しかし当の平田派国学には「フェミニストにとってテーマとなり得るものを見つけ出すことはできない」という「切断」がそれである。この叙述は、国学について、それは都市的な現象であって農村とは直接関わるようなものではなく、篤胤の場合でも彼が確立しようとした基本的な範疇や概念が都市以前の環境に根ざしていたに過ぎないと指摘し、平田派国学と農村との関係性はむしろその移入に努めた農村の

名士たちの主体的行為によるものだ」と論じたハルトウーニアン(2)の議論を髣髴させる。テキストにあらゆる意味が予定調和的に収蔵されているわけではなく、それを読み、かつ行動するという行為が主体者の実践によってこそ意味は成立するということであろう。ともすればひとつのテキストとそれが及ぼした社会的影響を、それ以前に誰も気づかなかつたほどに秘蔵されていたテキストの意味へと還元しがちな思想史研究者は、「女性である」という理由だけで、女性の問題に関心をもっていたわけではない」という発言と併せて、このことを銘記しておく必要がある。ウォールソール氏が提起している問題は、女性である松尾多勢子が関わったという「事実」から、平田派国学や尊皇攘夷運動を再検証するということである。もちろん、これはウォールソール氏にとってもまだ未完のプロジェクトであるが……。

和歌や国学を決定的要因としないウォールソール氏の議論において重視されているのは、「偶然」とも言える機会を提供した松尾多勢子を取り巻く環境と、それを契機に「飛躍」しようとする松尾多勢子の決断である。このうち環境に関しては、本書の大部分で言及されているが、とりわけ第2章「結婚生活」と第3章「経済的背景」で、伊那地方における豪農のネットワークと彼らの経済的基盤——土地所有・養蚕業・酒造業・金融業など——が丁寧に論じられていて、本書が目指した多義的な松尾多勢子像に説得力を与えている。「隠居」によって行動の自由が獲得できるということが、いかに近世日本の「慣習」で

あったとしても、経済的な裏打ちがなければ、ひとつたりとも可能にはならないからである。また上京後の松尾多勢子をめぐる環境については、おもに第7章「宮中の百姓女」や第12章「著名人との交流」が扱っているが、平田派国学のネットワーケから出発して、幕末維新期から明治前期に活躍する多彩な人物との交際を跡づけている。しかし、だからといってウォールソール氏は、松尾多勢子を尊皇攘夷運動の中心にいたりはない。そうした運動や事件の周縁にいた人物として松尾多勢子を位置づける。それは松尾多勢子の名を高らしめた「足利將軍木像梟首事件」においてもそうである。そして松尾多勢子の決断の確認においては、それがひとつに断定できないと断りながらも、日記や書簡ばかりでなく、生涯詠みつづけていた和歌が多用されている。ウォールソール氏の叙述は、ある行為に先立っての意志ないし意識を説明するのではなく、むしろ行為から意志や意識を確認するしかないといった、いわば後付け的な説明しかできないという判断に基づいているが、そうした説明に和歌が効果的に用いられている。ただし、これについては異論もあろう。和歌という様式化された表現——移入すべき感情すらも様式化されている——から、作歌の意図ではなく、作者というひとりの人間の社会的行為を読み解くためには、「文芸という公共圏」のあり方を含めて、まだまだ方法的に検討すべきことが多く残されていると思われるからである。

4

以上、それぞれの著作について簡単に内容を紹介してきたが、もちろんこれは評者の観点からのものであり、それ以外にも紙幅の関係で触れられなかったこともあるし、また評者が誤解したところも多くあるだろう。だが、冒頭で述べた非常に強い「共鳴作用」とは何かということについては、これによってほぼ了解が得られたのではないかと考える。関口氏とウォールソール氏がそれぞれに「告発」していることは、近代社会こそが女性を抑圧する制度を作りだしたにもかかわらず、それ以前の社会と比較すれば良いはずだという文明開化Ⅱ進歩観に基づく「常識」によって、それを「隠蔽」してきたということであり、その「常識」が（おもに男性たちによって）現在にいたるまで踏襲されてきたということである。関口氏は、近世にさかのぼって男性たちがいかにそうした制度を願望し、その実現に努めてきたかをたどりながら、逆説的に近世日本における女性の「強さ」と近代日本におけるジェンダー体制の問題性を指摘する。ウォールソール氏は、男性と同等かそれ以上の活躍をしたという従来の「伝記」的評価に異を唱えながらも、現代の「常識」では考えられないほどの経済力と行動の自由を松尾多勢子が持っていたことを指摘し、逆に近代から現代にいたる「常識」への疑義を表明する。こうした「告発」が可能になった理由として、ジェンダーという方法的枠組みが導入された点を挙げることに

誰も反対はしないであろう。

もちろん関口氏の著作は通史という形式により、ウォールソール氏のものとは個人史という形式によっているので、叙述の方法という点からすれば、両著の違いは大きい。そればかりでなく、関口氏の著作は、男性たちの願望の実現という「物語」をいったん構成したうえで、社会的な手法を用いてさまざまな文化現象や社会現象へと話題を拡散させ、単純な「物語」には終わらないような配慮がなされている。それは同時に男性たちの混乱ぶり——「良妻賢母」なんてものは所詮男どもの見はてぬ夢にすぎない——を浮きだたせる効果ともなっている。一方、ウォールソール氏はポストモダンの手法を用いて、「反物語的」構成を心がけて、単純な「伝記」ではなく、松尾多勢子をめぐるネットワークや文化状況、さらには社会状況から政治状況までもが背景となるような工夫が施されている。このことは、通史や個人史といった形式以上に、それぞれの著作を際立たせる効果をもたらしたと考えられる。とすれば、ジェンダーという方法的枠組みはある種の「起爆剤」であって、それ以外のどのような方法論と組み合わせるかが重要だということであるかもしれない。

最後に注文を一つ。ウォールソール氏の著作の原題 (*The Weak Body of a Useless Woman*) は、松尾多勢子が当時の「常識」的な女性の役割から逸脱したにもかかわらず、男性の行動基準をみたすことが出来ない自分を嘆いた発言(とウォールソール氏は解釈

する)に由来する。ウォールソール氏は、それが後世の男性の「伝記」作家たちによって表象されたものである可能性を指摘しながらも、そこに松尾多勢子の心理的葛藤を見ようとする。関口氏が松尾多勢子に言及するのは一箇所だけであり、それも若江薫子を中心に尊皇攘夷運動で活躍した「烈女」に関する論述であったが、セクシュアリティが封印されたような「女丈夫」であったことから「政事に関わる同志」として男性たちから迎えられたと述べている。同時に関口氏は、「烈女」が錦絵では若くて美しい女性であるという(男性の、であろう)矛盾する願望、『独考』の著者である真葛の「強い女」へのあこがれの言及も指摘している。こうした多方向へ拡散する関口氏のストーリーのなかに、ウォールソール氏が描く松尾多勢子像を投入したら、どんな叙述が成立するだろうか。またどのような方法論を導入したら、それが可能になるのだろうか。二人の著者だけでなく、男性を含めた多くの研究者が参加した討論の場があつていように思う。学問世界が本場に「ジェンダー・フリーゾーン」であることを示すには、それが必要なのではないだろうか(学会も歌会と同様、別の権威に基づくヒエラルヒーが形成されているという声もあるが……)。

冗談はさておき、関口氏とウォールソール氏の著作は、日本思想史研究という領域から見て、ジェンダーという方法的枠組みを導入した研究のひとつの到達点であると言えよう。しかし、最初に紹介したジョーン・W・スコットの言を俟つまでもなく、



まだまだ日本ではジェンダーに関する議論の余地は残されている。今後、これらに続く研究書が、女性に限らず男性の研究者からも生みだされることを期待したい。

#### 注

- (1) ジョーン・W・スコット『増補新版』ジェンダーと歴史学（荻野美穂訳、平凡社ライブラリー、二〇〇四年）。引用は「改訂版への序文」による。
- (2) Harry D. Harootunian, *Things Seen and Unseen: Discourse and Ideology in Tokugawa Nativism* (The University of Chicago Press, 1988)。ウォルソール氏は、「序章」において、男性研究者による先行研究と断りながら、芳賀登氏とともにハルトゥーニアンの名前を挙げている。

（恵泉女学園大学教授）